

## 第11号様式の10（第5条関係）

## 政務活動記録簿（年会費負担）

会派・議員名 小林 照代

年月日	2021年5月6日他			
年会費名	奈良県統計協会特別会員（団体）2021年度会費			
相手方	奈良県統計協会			
年会費支払目的	統計協会のおこなう調査資料、統計資料を議会質問等に役立てるため			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容            (目的)は会則第3条のとおり            (事業)は同第4条のとおり            (会費)は同第23条のとおり</p> <p>◆本会の活動頻度            ・「奈良県統計年鑑」（年1回）、「100の指標からみた奈良県勢」、「奈良県産業連関表」「奈良県民経済計算報告書」の活用            ・機関誌「統計レポート」（月1回）に紹介される統計諸指標の活用</p> <p>◆参加者の状況            上記のとおり、統計資料、定期刊行物の活用</p> <p>資料、情報を収集し、議会の質問に活かす</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	調査研究	5000円	20000円×1/4=5000円	8
合計 5000円 (100%充当)				
備考	特別（団体）会員会費であることから会派を構成する4人で分担 添付資料：奈良県統計協会会則（部分コピー）、定期刊行物の表紙（コピー）			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

ISSN 0913 8528

令和元年度

奈良県統計年鑑

奈良県統計協会

# 奈良県統計協会会員規則

昭和 2年	2月 12日	総会議決
昭和 23年	8月 5日	改正
昭和 24年	3月 5日	一部改正
昭和 28年	2月 7日	全面改正
昭和 29年	2月 26日	一部改正
昭和 30年	8月 25日	一部改正
昭和 31年	2月 26日	一部改正
昭和 34年	10月 1日	一部改正
昭和 39年	4月 24日	一部改正
昭和 45年	5月 22日	一部改正
昭和 50年	5月 13日	一部改正
昭和 51年	5月 27日	一部改正
平成 4年	3月 25日	一部改正
平成 8年	3月 19日	一部改正
平成 8年	4月 1日	一部改正
平成 9年	3月 19日	全部改正
平成 17年	4月 1日	一部改正
平成 18年	3月 17日	一部改正
平成 30年	6月 1日	一部改正

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この会は、奈良県統計協会という。

### (事務所)

第2条 この会の事務所は、奈良県統計主管課内に置く。

## 第2章 目的及び事業

### (目的)

第3条 この会は、統計知識及び技術の向上を図り、もって、統計の振興発展に寄与することを目的とする。

### (事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 統計に関する調査研究、講習会、講演会、大会等の実施
- (2) 統計機関誌及び統計に関する図書等の発行
- (3) 各種統計関係団体等の育成及び指導
- (4) 統計に関する図表等の募集及び展示会の開催
- (5) 統計功労者の表彰
- (6) その他本会の目的を達成するため必要な事業

## 第3章 会員

### (会員)

第5条 この会は、奈良県及び県内市町村（正会員）並びにこの会の趣旨に賛同するもの（特別会員）をもって組織する。

2 特別会員に関し必要な事項は別に定める。

### 第4章 役員

#### (役員)

第6条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事長 1名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

#### (役員の選任)

第7条 会長は、奈良県総務部を担任する奈良県副知事をもって充てる。

- 2 副会長は、奈良県統計主管部（室）長、奈良県市長会長及び奈良県町村会長をもって充てる。
- 3 理事長は、奈良県統計主管課長をもって充てる。
- 4 理事は、各市統計協会長及び郡支部長をもって充てる。ただし、市にあっては統計主管課長をもって充てることができる。
- 5 監事は、理事の互選によって決める。

#### (役員の職務)

第8条 会長は、この会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 理事長は、常時会務を掌握し、会長及び副会長を補佐とともに、会長及び副会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 理事は、理事会でその権限に属する事項の審議に当る。
- 5 監事は、この会の会計を監査する。
- 6 会長は、その権限に属する事務のうち、別に定める事項を理事長に専決させることができることとする。

#### (役員の任期)

第9条 役員の任期は、会長、副会長、理事長及び理事にあっては、その者の在職期間とし、監事にあっては1年とする。

2 補欠により就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第5章 事務局

#### (事務局)

第10条 この会の事務を処理するため、事務局を置き、職員を配置する。

- 2 事務局の職員は、奈良県統計主管課の職員を充てる。
- 3 職員は、理事長の指揮を受けて、この会の事務を処理する。

### 第6章 会議

(会議の種類)

第11条 この会の会議は、総会及び理事会とし、総会は通常総会及び臨時総会の2種とする。

(総会)

第12条 総会は、役員及び正会員をもって構成する。

- 2 通常総会は、毎年1回開催する。ただし会長が認めるときは、理事会の開催をもってこれに代えることができる。
- 3 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。
  - (1) 理事会で開催を決議したとき。
  - (2) 正会員の5分の1以上から開催の請求があったとき。
  - (3) 会長が特に必要と認めたとき。

(総会の附議事項)

第13条 総会は、次の事項について審議する。

- (1) 会務報告
- (2) 第12条第2項によって総会の附議を必要とされた事項

(理事会)

第14条 理事会は、会長、副会長、理事長及び理事で構成する。

- 2 理事会は、次の場合に隨時開催する。
  - (1) 会長が必要と認めたとき。
  - (2) 理事の3分の1以上から開催の要求があったとき。
  - (3) この会則に定めるもののほか本会の運営に関する重要な事項

(理事会の議決事項)

第15条 理事会は次の事項を議決する。

- (1) 会則の改廃及び諸規程の制定または改廃
- (2) 事業計画及び予算の決定
- (3) 事業報告及び決算の承認
- (4) 会費及び負担金に関する事項
- (5) 基金及び財産の管理に関する事項
- (6) 総会に附議する事項
- (7) その他会長が必要と認める事項

(会議の招集)

第16条 会議は、会長が招集する。

(会議の通知)

第17条 会長は、会議の開催7日前までに、当該会議の附議事項、日時、場所を示した書面をもって、当該会議の構成員に通知しなければならない。ただし、緊急を要すると認めた場合はこの限りではない。

(会議の議長)

第18条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

- 2 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(会議の定足数及び表決)

第19条 会議は、定数の2分の1以上の出席で成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 次の議事については、定数の3分の2以上をもって決する。

(1) この会の解散

(2) 財産の処分

(3) 会則の改廃

(書面表決等)

第20条 会議に出席できない当該会議の構成員は、あらかじめ通知された当該会議の議決事項について、会議当日までに書面をもって表決し、または他の者を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条の適用については、その構成員は当該会議に出席したものとみなす。

(議事録)

第21条 会議の議事については、会議の議決事項、議事その他必要な事項を記録した議事録を作成しなければならない。

第7章 支部

(支部等の構成)

第22条 この会に、別表1のとおり支部を置く。

2 支部に関して必要な事項は別に定める。

第8章 会計

(会計)

第23条 この会の経費は、会費、負担金、事業収入、補助金、交付金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 この会の会員は、別に定めるところにより、会費若しくは負担金を納入しなければならない。

(特別会計)

第24条 この会は、理事会の議決を経て、特別会計を設けることができる。

(基金)

第25条 この会の収支決算に剩余金が生じた時は、その一部または全部を基金として積み立てることができる。

(事業計画及び収支予算)

第26条 この会の事業計画及び収支予算は、理事長が作成し、事業年度の開始までに、総会又は理事会の承認を得なければならない。

(事業報告及び収支決算)

第27条 この会の事業報告及び収支決算は、毎会計年度終了後、理事長が事業報告及び収支決算書を作成し、監事の監査を経た後、総会又は理事会の承認を受けなければ

ばならない。

(剩余金及び残余財産)

第28条 この会は、剩余金の分配を行うことができない。

2 この会が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、地方公共団体に譲渡するものとする。

(会計年度)

第29条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第9章 補則

(委任)

第30条 この会則に定めるもののほか、この会の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附 則

この会則は、昭和28年2月7日から施行する。

附 則（第8条・第9条・第10条、昭和31年5月29日一部改正）

この会則は、昭和31年5月29日から施行する。

附 則（第5条・第8条、昭和34年10月1日一部改正）

この会則は、昭和34年10月1日から施行する。

附 則（第4条、昭和39年4月24日一部改正）

この会則は、昭和39年4月24日から施行し、昭和39年4月1日から適用する。

附 則（第1条・第8条、昭和45年5月22日一部改正）

この会則は、昭和45年5月22日から施行し、昭和45年4月1日から適用する。

附 則（第9条、平成4年3月25日一部改正）

この会則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（第1条・第8条、平成8年3月19日一部改正）

この会則は、平成8年3月19日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

附 則（第8条、平成8年4月1日一部改正）

この会則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月19日全部改正）

この会則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日一部改正）

この会則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月17日一部改正）

この会則は、平成18年3月17日から施行し、平成17年9月25日及び平成18年1月1日から適用する。

附 則（平成30年6月1日一部改正）

この会則は、平成30年6月1日から施行する。

(別表 1.)

奈良県統計協会支部一覧表

支 部	構 成 市 町 村
都市支部 奈良県都市統計協議会	奈良市 大和高田市 大和郡山市 天理市 橿原市 桜井市 五條市 御所市 生駒市 香芝市 葛城市 宇陀市
山辺 支部	山添村
生駒 支部	平群町 三郷町 斑鳩町 安堵町
磯城 支部	川西町 三宅町 田原本町
宇陀 支部	曾爾村 御杖村
高市 支部	高取町 明日香村
葛城 支部	上牧町 王寺町 広陵町 河合町
吉野 支部	吉野町 大淀町 下市町 黒滝村 天川村 野迫川村 十津川村 下北山村 上北山村 川上村 東吉野村

## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 小林 照代

年月日	2021年5月11日他			
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2021年5月（NO. 114） (125500枚)			
対象者	奈良県民			
配布方法	新聞折込（113200枚）、ポスティング・駅頭配布等（12300枚）			
発行目的	2月定例奈良県議会（予算議会）の提案、議論（質問）、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く			
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した（すべて政務活動）			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月定例県議会における日本共産党議員の本会議、委員会などの発言、質問、提案を紹介。代表質問、一般質問、予算委員会の討論などで取り上げた県政上の諸課題についての提案、考えを示し、意見を求めた。</li> <li>・県民生活を直撃する新型コロナ禍に対して、検査体制の抜本的強化、医療体制の拡充、県民の経済的負担軽減のための施策の推進を提案した。</li> <li>・不要不急の事業を見直し、予算を確保して、新型コロナ感染防止のための抜本的対策をおこなうことなどを含む奈良県予算案の組み替え提案をおこない、その内容を詳細に報告した。</li> </ul> <p>読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</p>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	新聞折込代	奈良産経企画	87164円	(@2.8円) 113200枚分 ×1.1(消費税) ×1/4
	印刷代	関西共同印刷所	67100円	125500枚分×1.1(消費税) ×1/4
	合計 154264円（100%充当）			
備考	会派を構成する4人の議員が分担する（1/4） 添付資料：「日本共産党奈良県議会だより」2021年5月号（No.114）			

注 発行した広報紙を添付してください。



感染拡大「抑え込み」の対策を  
保健所の人員増、機能や体制強化を

# 小林照代議員が一般質問



小林農業委員は「般論で、コロナ危機のもと人手不足が深刻な保健所の体制・機能面について質問しました。小林議員は市立保健所の保健師の超過勤務時間が平均で70時間、中には110の時間を超える職員もいたと指摘。保健師の増員をはじめ、県立保健所全体の機能強化を求めました。

荒井知事は、「保健所の業務は広範囲で多岐にわたり、中止率が高い」としながら「事務の効率化を図り、現場対応力を高めてきた」として不足が課題である保健所職員の確保には懸念し、「コロナを廻る際の保健所の組織・機能についても落ち着いたら点検したら」と述べたといふことを述べました。

また、小林義廣は、2015年に統合された中和保健所の管轄人口は56万人を越え、面積は奈良や郡山と比べる3倍であることを指摘。『保健所が速くて相談に的ない』「高岡出張所では助成制度の中請受けだけで相談ができない」などの声を紹介し、保健所の統合ではなく、金銭的に

「徴収強化」は見直しを  
議員が予算委員会で論議  
太川あつしが主導する

不鮮明度で賞罰ある太田教諭

保健師・精神保健福祉士などの専門職を養成するなど、体制の根本的変化を求めました。

日本共産党が提案  
児童相談所の体制  
強化を求める意見書  
を全会一致で可決

日本基督教が提案した「児童相談所の体制強化を求める意見書」が全会一致で可決しました。

益社団法人日本演劇協議会から要請され、いいた「高等学級における演劇鑑賞教室実施に関する講願」が、全会一致で採択されました。

演劇鑑賞が高校生の人格形成に大きな意義があること、奈良県では府県に比べて、高校における演劇鑑賞の機会が極めて少ない実態であることが、各会派で共有され、超党派で取り組んでいこうと採択されたことは画期的です。

すべての高校生に演劇鑑賞の機会が持てるよう取り組んでいきます。

「地方自治体がより單門性の高い人物の育成・確保を図る上に必要な技術的・財政的支援を講ずること」

今後、子供たちの大切な命が奪われる可憲が一定要燃り返されるところからもう取り組みます。

# 中小學校女子十八項運動用品設置之標準

# 新潟県本部が県教育委員会に要請



生理の貧困が深刻です！

コロナ禍で生じた生活環境の変化ももちろん、生理用品を貰つてどこかで言えない事態がおこっています。「生理の貧困」と言われます。4月6日、新日本婦人の会奈良県本部が「コロナ禍の지도・児童・生徒の健康と学習権が守られるために、学校のトイレに必要な人が使えるようになどに『生理用脱臭剤』を設置し、相談できる環境整備を求めて」県教育委員会と子ども・女性局に要望しました。

## 政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 小林 照代

年月日	2021年6月10日他			
表題と発行部数	'小林照代の県議会だより' 2021年5月号 (NO.22) 46100枚			
対象者	奈良県民			
配布方法	新聞折込 (43100枚)、駅頭配布・ポスティング (3000枚) 他			
発行目的	2月定例県議会における日本共産党奈良県会議員団と小林照代県議の本会議（一般質問）と厚生委員会での論戦を広報し、広く県民の意見・要望を聞くため			
按分率の説明	すべて政務活動と調査活動の報告			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>2月議会でおこなった本会議一般質問、厚生委員会、総合防災対策委員会での質問と提案を紹介し、意見と要望を聞く。</li> <li>コロナ禍のもと、収入減、罹患などコロナで苦しむすべての人への支援の強化を求めた。奈良県は、奈良市保健所の設立と保健所を統合するなど6から4に減らし、職員は衛生研究所を含め20年間で半分以下にまで減らしてきた。このことが、コロナ感染拡大の中で長時間・過密労働にしてきた、保健師増員、保健所の機能・体制強化を求めた。中和保健所は適切な管轄人口にするよう求めた。他、こういう時こそ、不要不急の事業を止めて、コロナ対策にまわすなど「予算組み替え提案」をおこなったことを広報した。</li> <li>意見を求め、議会論戦などに活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	新聞折込代	奈良産経企画	132748円	@2.8円×43100枚分×1.1(消費税)
	印刷代	関西共同印刷	179300円	46100枚分×1.1(消費税)
※ 100%充当 合計 312048円				
備考	添付資料：「お元気ですか!小林照代です（小林照代の県議会だより）」2021年5月号 (NO. 22)			

注 発行した広報紙を添付してください。



# お元気ですか 小林てるよです

日本共産党奈良県議会議員

小林てるよの日記

ブログ：小林てるよのブログ

小林てるよ

検索

2021年5月

NO. 22

\*\*\*

日本共産党奈良県議会議員団

奈良市登大路町30

奈良県議会内

tel 0742 (27) 5291

fax 0742 (27) 1492

naraken-jcp@foret.ocn.ne.jp

2月定例県議会は奈良県の新年度予算を審議する議会です。県の予算是、知事がやりたいと思う事業を進めるためのものではなく、県民の命と暮らしを守るために使うものです。

## 不要不急の開発・事業を止めてでも子育てや暮らしを応援する県予算に

奈良県の新年度予算案は、政府が年度末ギリギリに決めた「コロナ対策のための地方創生臨時交付金」を具体化した新型コロナ感染症拡大防止対応の事業を含む5367億円の大型の予算です。

県民の暮らしは、新型コロナウイルス感染拡大から1年以上たっても終息が見通せず、いつまで続くのか不安が広がっています。

生活困窮者が増えるなか、奈良県は微税の滞納徴収負担を配置して微税強化をすすめるという、困っている人を差し放す政策をすすめています。大型ホテル誘致、大企業応援、大型プロジェクト推進の姿勢も代わりません。

日本共産党奈良県議会議員団は不要不急の開発・県民合意のない事業など57億円(予算総額の1.06%)を見直し、そのうちの一般財源20億100万円をつかって、子育て応援、暮らしを守って県民の願いを実現する予算組み換えを提案しました。残念ながら、他会派の賛同が得られず否決されました。

＊＊＊

### <見直しを求めた事業>

- トンネルで奈良市内のど真ん中を通過する自動車道大和北道路建設
- 普段には自衛隊の訓練にしか使用できない2000m滑走路付防災拠点施設建設など

### <実現を提案した事業>

- 子ども医療費と福祉医療の窓口負担なし(完全無料化)
- 大学生への給付型奨学金の創設
- コロナで影響を受けた中小事業者への事業継続支援
- 小学校3年生までの35人学級実現(教員の増え)
- 介護保険の利用料率減など

## くもりのち晴れ

Kさんとの出会いは、12年前になります。DVで子ども家庭センターに保護されていたKさんから「セントーを出て、生活保護を受けたひとりで頑張つて暮らしていく」と事務所に電話があり、「セントーにお伺いした時に始まりました。

Kさんは軽度の知的障害に加え、パニックをおこす精神疾患があります。家族関係の複雑さから逃れて、温泉旅館の下働きや住み込みのお手伝いなどをして、各地を転々としていました。そして私と出会ったときには、無理やり結婚させられた夫から暴行を受け、「セントー」に保護されていましたが、在宅生活をおくつっています。サポート体制が求められます。

### 小林てるよ事務所のご案内

奈良市富雄元町2丁目1-12細川ビル2-C号

tel 0742 (47) 5884 fax 0742 (47) 7722

コロナ禍の中、感染拡大を防ぐために「大規模な検査が必要」と早くから指摘されていたPCR検査ですが、保健所の体制が追い付かず、保健所の体制強化が強く求められています。

昨年7月の郡山保健所の保健師の超過勤務時間は平均で70時間、中に100時間を超える職員もいたと

知事は、「保健所の業務は範囲で多岐、難解性が高い」としながら「効率化をきめ、環境対応力を高めてきた」として、人材不足についての保健師・保健所職員の確保に

増員はじめ、保健所全体の機能体制の強化を進める必要があると質しました。

私は、保健師をはじめ保健所職員は緊張の連続で疲弊した状態が続いていること、この状態を一刻も早く解消して、検査の大規模な拡充をすすめ、医療につまづく「コロナワイルスのこ

れであります」と述べました。

私は、保健師をはじめ保健所職員は緊張の連続で疲弊した状態が続いた。この状況で相談を行えない」「高齢者ほど、相談ができない」などの声を紹介して、すべての保健所で相談支援体制を高め、対応力をアップさせるため、全般的に保健師・精神保健士からの専門職を増員する体制の抜本的強化を求めていた。

私は、NPO法人由和保健所の組織・機能についても着いたり点検したい」と述べました。私が、NPO法人由和保健所の組織方針です」と答弁。管轄人口は多く、その面積は奈良や郡山市比への倍である攝津。「保健所が遠くて相談に行けない」「高齢者では、助成制度の受付だけでも相談ができない」などの声を紹介して、すべての保健所で相談支援体制を高め、対応力をアップさせるため、全般的に保健師・精神保健士からの専門職を増員する体制の抜本的強化を求めていた。

## 小林てるよ

まだ、吉野保健所と内吉野保健所の統合があたっての機能や体制がどうなつか尋ねました。

知事は「保健師を養成し機能的運営のため、金員的に保健師・精神保健士からの専門職を増員する体制の抜本的強化を求めていた。

### 中和保健所は適切な管轄人口に! 身近な保健所に!



小林てるよ  
が一般質問

# コロナ禍 生活困窮者への支援を

## 利用しやすい 生活保護に

コロナ禍のもと、生活保護を必要とする人がひるがっています。

生活困窮に陥った時、生活保護を利用することは、憲法25条に基づく権利です。

自治体は生活困窮者への支援を強化する必要があり困窮の状態によつては、生活保護制度がもつと活用されるべきです。

ところが2016年の厚生労働省の推計では、全国の生活保護の対象となる低所得者のうち、生活保護世帯は2割に留まり、諸外国との比較では日本の捕捉率の低さは群を抜いています。

このような状況になつている要因として、福祉事務所の現場で生活保護の申請・利用を制限しようとする「水際作戦」などが指摘されています。

また、この間ある芸能人の母親が生活保護を受給しているとの報道をきつかけに「不正受給者が蔓延している」との「生活保護バッシング」がひろがり、保護利用者の人権問題になりました。

私は、生活保護の申請に際し、親族に援助ができるかどうかを問い合わせ、「扶養照会」は、生活保護を利用すべき人が、「知られたくない」という理由で申請をあきらめる要因になつており、本人の意向に沿わない扶養照会はされではないことを質し、利用者がためらわざ申請を行うことができるように「生活保護

分な配置と正規職員のワーカーの確保を求めました。

地域デザイン推進局長は「住宅

困窮者の支援については、関係者が構成する奈良県居住支援協議会

の配置について、社会福祉法に基づく標準数に対し不足している中

の「おおり」に「生活保護の申請は國民の権利」と明確に記載すべきことを求めました。

こと

を

す

べ

き

く

と

う

ま

り

ま

た

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

ま

る

と

## 第11号様式の10 (第5条関係)

## 政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 小林 照代

年月日	2021年7月9日			
年会費名	奈良自治体問題研究所 2021年度会費			
相手方	奈良自治体問題研究所			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	県や市町村の施策や調査報告、研究者や団体の研究・調査報告を収集し、解明、自治体への提言をもっぱら行う研究所であり、同会の資料、報告、提言、発行物はすべて政務活動に活用			
活動内容等	<p>◆本会の活動内容 別紙、規約の「総則」のとおり、「自治体問題、地域問題に関する調査・研究および学習」をすすめる</p> <p>◆本会の活動頻度 課題別学習会、講座、シンポジウムの定期的開催 研究所機関誌「奈良の住民と自治」の発行（月1回刊）</p> <p>◆参加者の状況 定期的に開催される講座、シンポジウムなどに参加 「奈良の住民と自治」の購読と資料の活用</p> <p>情報を収集し、議会の質問に活かす</p>			
※年会費支払いの効果を明記のこと				
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	2021年度会費	3600円	奈良自治体問題研究所年会費	39
合計 3600円 (100%充当)				
備考	添付資料：機関誌「奈良の住民と自治」表紙、規約（コピー）			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

# 奈良自治体問題研究所規約

## 第一章 総則

第1条 この研究所は、奈良自治体問題研究所（以下「研究所」という）といい、事務所を大和郡山市におく。

第2条 この研究所は、自治体問題、地域問題に関する調査・研究および、学習活動を行い、地方自治の民主的な発展に寄与することを目的とする。

第3条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う

- (1) 自治体、地域に関する調査・研究・啓発および資料の収集
- (2) 社会福祉、医療、教育、文化、地域・まちづくり計画、環境、地域経済、地域産業、行政の民主化、地方財政等、住民生活に関わる諸問題について
- (3) 講座、講演会、研究会等の開催および講師の斡旋
- (4) 研究所報『ならの住民と自治』の発行
- (5) 『住民と自治』誌の学習と普及
- (6) 目的を同じくする各種機関、団体との協力および当該事業への参加
- (7) その他前条の目的を達成するための事業

## 第二章 会員

第4条 会員は次のとおりとする

- (1) 正会員 目的に賛同して入会した個人または団体
- (2) 賛助会員 目的に賛同し、これを援助する個人または団体

第5条 会費は次のとおりとする

- (1) 正会員、個人会費は月300円  
団体会員は月1口1,000円
- (2) 賛助会員 個人、団体 年額1口5,000円

第6条 入会の承認は理事会において行う

## 第三章 役員等

第7条 研究所に、次の役員をおく

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| (1) 理事長            | 1名  |
| (2) 副理事長           | 若干名 |
| (3) 常務理事（内1名は事務局長） | 若干名 |
| (4) 理事             | 若干名 |
| (5) 監事             | 2名  |

第8条 役員は総会で選出する

2 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない

第9条 この研究所に顧問をおくことができる

- 2 顧問は理事会において推薦し、総会において承認する
- 3 顧問は隨時理事会に出席して意見を述べることができる

## 第10条 この研究所に研究員をおくことができる

- 2 研究員は、理事会において選任し総会に報告する
- 3 研究員は、隨時理事会に出席して意見を述べることができる
- 4 研究員は、その専門性を生かして研究成果を、研究所ニュースや諸事業で発表する
- 5 研究員には、必要な費用を支払うことができる

## 第四章 事務局

### 第11条 研究所の日常の事業・活動を円滑に行うため、事務局をおく

- 2 事務局長は、会員の中から事務局長が推薦し、理事会において承認する

## 第五章 会議

### 第12条 総会は最高の決定機関で、正会員で構成する

- 2 総会は次の事項を議決する
  - (1) 年間の事業(活動)計画
  - (2) 予算および決算
  - (3) 役員の選出および承認
  - (4) 規約の改正
  - (5) その他、必要と認める事項
- 3 総会は会員の2分の1以上の出席により成立する。ただし、委任状を持って出席とみなすことができる
- 4 議事は、出席者の過半数で決定する。ただし、可否同数の場合は議長が決定する
- 5 30名以上の会員の請求があった時は、臨時総会を開催しなければならない

### 第13条 理事会は役員(監事をのぞく)で構成し、総会の方針に基づき事業の執行を決定する

- 2 理事会は、理事長が招集する

## 第六章 会計

### 第14条 会計は会費およびその他の収入をもって充てる

### 第15条 監事は会計を監査し、総会において監査結果を報告する

### 第16条 会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする

## 第七章 規約改正および運用

### 第17条 この規約は議決権を有する総会出席者の3分の2以上の議決を経て改正することができる

### 第18条 この規約の施行上必要な事項は、理事会の議決を経て、別に定めることができる

## 付則

この規約は、2018年1月27日より施行する

2000年 1月29日 制定  
2001年 1月27日 一部改正  
2006年 1月28日 一部改正  
2011年 1月15日 一部改正  
2018年 1月27日 一部改正

# ならの住民と自治

NO.339 2021・6・14

発行：奈良自治体問題研究所 〒639-1160 大和郡山市北郡山町246 大和ビル3F  
奈良自治体労働組合総連合内 ☎ 0743-55-3060  
«連絡先»：事務局 城 ☎ 携帯 090-5881-5126  
«郵便振替口座»：00920-0-91468 奈良自治体問題研究所  
«ホームページ»：<http://narajitiken.sub.jp>

## 自治体学校に参加しましょう 第63回自治体学校 in DVD+Zoom

先月号でお知らせしましたように、第63回自治体学校 in 宇都宮は、全体会を7月10日、11日に宇都宮市内で開催することで進められてきましたが、新型コロナウィルスの感染拡大のため、急遽全体会を取りやめることになりました。

内山節先生の記念講演「コロナから何を学ぶか」と岡田知弘理事長の特別講演「コロナ禍2年目 地方自治をめぐる情勢と対抗軸」はDVDで視聴し、12分科会はZOOM学習となりました。

一堂に会することができないのは残念ですが、多くの分科会・講座に参加して一流の講師の講演をたくさん聞けるチャンスが広がりました。自治体学校に参加しましょう。既に申し込みは始まっています。別添のリーフレット、自治体問題研究所のホームページをぜひ見ていただき、申し込みでください。

## 奈良自治研は Zoom 分科会・講座を集団受講します

Zoomを利用されない方等のために、昨年と同様に奈良自治労連事務所をお借りして集団受講をすることにしました。集団受講する分科会・講座は、次の6分科会・講座です。

全体会の記念講演、特別報告を受けて分科会・講座が構成されていますので、集団受講を希望される方も事前に記念講演、特別報告を聞かれる方がいいです。事前に、全体会DVD+分科会資料集（会員3,000円）をお求めください。

集団受講するZOOM分科会は次の予定です。

- コロナ禍から考える子ども・子育て支援
- 水道広域化と民営化—広域水道に住民の声はとどかない
- 新型コロナで考える地域医療と公立・公的病院のゆくえ
- 全世代型社会保障と介護保険
- 瀬戸際に立つ地方自治
- 地域の公共交通を考える

\*「午前」は10時～12時、「午後」は13時～15時

7月17日(土) 午前

7月17日(土) 13:00～17:00

7月18日(日) 午前・午後

7月24日(土) 午前・午後

7月25日(日) 午後 13:00～16:00

7月31日(土) 午前・午後

集団受講は、有料、1回500円です。

奈良自治労連事務所は広くはないため、三密を避けるため人数制限をする予定です。

受講は会員優先、先着順です。

7月11日(日)～14日(水)の間に、城 (090-5881-5126) までお申し込みください。

全体会DVD+分科会資料集（会員3000円）は事前に自治体問題研究所にお求めください。

マスク着用、飲み物等持参、ゴミ持ち帰り厳守

\* 奈良自治労連事務所には、来客用駐車場はありません。公共交通機関か、城ホール駐車場又は三の丸駐車場（有料）など周辺駐車場をご利用ください。

住所は、大和郡山市北郡山町246 大和ビル305（大和郡山市役所から北へ数十メートル、3階への階段は入口正面ではなく、建物中央の階段でないと事務所に着きません。）TEL 0743-55-3060

## 第11号様式の5 (第5条関係)

## 政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 小林 照代

年月日	2021年6月10日他			
表題と発行部数	'小林照代の県議会だより' 2021年8月号 (NO.23) 44400枚			
対象者	奈良県民			
配布方法	新聞折込 (42100枚)、駅頭配布・ポスティング (2300枚) 他			
発行目的	6月定例県議会における日本共産党奈良県会議員団と小林照代県議の論戦、総務警察委員会、予算委員会での論戦を広報し、広く県民の意見・要望を聞くため			
按分率の説明	すべて政務活動と調査活動の報告			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月議会でおこなった本会議討論、総務警察委員会、総合防災対策委員会、予算委員会での質問と提案を紹介し、意見と要望を聞く。</li> <li>総務警察委員会で取り上げた地方自治体のデジタル化をめぐる問題、県職員の超過勤務の問題の論点を整理し、分かりやすく県の取り組みを紹介し、問題点を指摘した。</li> <li>生理の貧困に関する意見書提案を本会議でおこなったことを紹介しがてら、奈良県議会で沖縄県に次いで2番目に決議された「沖縄戦での遺骨を含む土砂を基地建設の埋め立てにつかうな」との意見書採択をしらせた。</li> <li>意見を求め、議会論戦などに活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	新聞折込代	奈良産経企画	129668円	@2.8円×42100枚分 ×1.1(消費税)
	印刷代	関西共同印刷	178200円	44400枚分×1.1(消費税)
※ 100%充当 合計 307868円				
備考	添付資料：「お元気ですか小林照代です（小林照代の県議会だより）」2021年8月号 (NO. 23)			

注 発行した広報紙を添付してください。



# お元気ですか 小林てるよです

日本共産党奈良県議会議員

ブログ：小林てるよのブログ

小林てるよ

検索

2021年8月

NO. 23

\*\*\*

日本共産党奈良県議会議員団

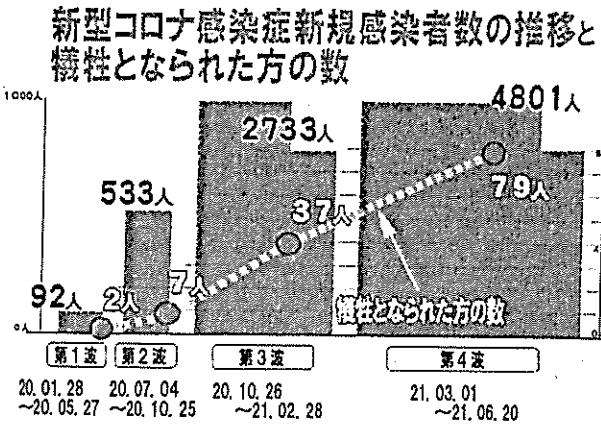
奈良市豊大路町30

奈良県議会内

tel 0742 (27) 5291

fax 0742 (27) 1492

[naraken-jcp@forest.ocn.ne.jp](mailto:naraken-jcp@forest.ocn.ne.jp)



代表質問で山村幸穂議員が使ったパネル。奈良県でも「波」のたびに感染者数が増え、それとともに犠牲となられる方も確実に増えています

全会一致で意見書採択

## 「生理の貧困」支援を



6月議会では、5つの意見書が決議されました。そのなかで私は「コロナ禍における『生理の貧困』への支援を求める意見書」の提案を行いました。

コロナ禍において生

理用品の受け取りやす

い体制を整備する」と

## くもりのち晴れ

この間、何回かの訪問で、その結果も添えてお伝えします。幸い年金の要給資格はあることが、本人の調べで分かりました。しかし、貰える年金額は、今のマンションの家賃を払えず、ほとんどの手元に残りないので、推測されますが、生活費の不足部分を生活保護で補われるかどうかは、年金が収入認定されてしまって、わずかしか補填がされません。結果、古い、安い「住まい」に転居を強いられ、切符詰めた割りつけた余額もしくはおまけの現実、憲法25条の「健康で文化的な生活」と書いてあります。

小林てるよ

沖縄戦没者の遺骨等を含む  
土地を基地建設に使わないぞ！  
奈良県議会で意見書採択

沖縄県に次いで全国2番目  
に日常的に生理をはじめ心や体の悩み  
を抱えながら相談できる環境を整備  
することを求めるものです。

没者の遺骨等を含む地域の土砂を基  
地建設の埋め立て等に使用しないよ  
う求める意見書も含まれ、決議さ  
れました。沖縄県南部地域には多く  
の奈良県民の遺骨も残されていると  
おっしゃっています。許されることで  
あります。許されることではありません。

## 小林てるよ事務所のご案内

奈良市富雄元町2丁目1-12細川ビル2C号  
tel 0742(47)5884 fax 0742(47)7722

く市町村では、干どもの医療費無料化、税・国保介護保険料の減免、学校給食費の無料化など住民の位・福祉に関する事務について、それぞれ地域の特性や住民ニーズに応じて制度や手続をきにおいて、独自に様々な創意工夫をして実施をしています。

ところが市町村の自治事務のシステムのカスタマイズ（独自の仕様変更）が、情報システムの標準化・共

窓口業務が無人化・廃止され、人権を守る機能が失われる恐れ

場合に、分納や減免申請がで  
きることを説明して担当部署につ  
な。生活保護者には生活保護の窓口を紹介す  
る。

封堵警察委员会不替问查否小林昭代讒謗

「異」によると奈良県の職員は、2005年度1949人から2017年20年度は14066人となり、2人減少している。増減、業務量の増加に合わせ、職員の数を増やすべきだと求めました。

「県は、3年毎に定員管理計画をつくる職員の定員を決めながら、管理していく」との答弁でした。

私は、「口ナ言葉などへの対応で業務量が増えた以前から超過勤務が状態化しており、業務量が増えている職員の勤務実態を分析したうえで、定員管理計画を見直す必要性を表わしました。

「国民の利便性向上」と「良県は、3月の国会で成立した「デジタル関連法」に基づき、6月7日、地域・シタル化戦略本部を設置し、行政のデジタル化の推進を加速しています。

しかし、地方自治体の「デジタル化」をめぐらしては個人保護体制の後退を感じ、住民サービスの低下や地方自治への介入などの様々な問題があります。

コロナ禍のもと、デジタル化の推進や窓口業務の無人化・廃止ではなく、人権に配慮した自治体の住民サービス・窓口業務を守れ――は地方自治体が行う自治事務について、自治体の裁量や選択の余地を確保するよう「特に配慮」することを義務づけており、國の基準によらないカスタマイズを行う権利を國に求め、自治体独自のサービスを通じて支援が必要な市民を発見し行政側から支援を働きかける人権保障の機能となります。納稅税の窓口では、税金滞納者には、生活実態を聞き取り、減免の要件に該当する健所の職員85人のうち1人が1ヶ月で「過労死ライン」とされる100時間を超え、80時間超えていた」ととのことです。

**過労死ラインで産業医の面談を受けた職員**  
**2020年度132人**

4年前に、奈良県は過労死死者をだしています。一慶といふのような犠牲者を出さではならず、口口ナ禍のなかで、身を削りがんばっている職員の頑張りに応える一慶の対策は人を増やすことだと指摘しました。

「一圓鏡の税額は高くて」と、奈良県は、この町の国税が成立した  
「トランジタル関連法」に基づき、6月7日、地域デジタル化戦略本部  
を設置し、行政のデジタル化の推進を加速していく。  
しかし、地方自治体の「デジタル化」をめぐっては個人保護体制  
の後退を感じ、住民サービスの  
地方自治法第2条13項には、國  
通化によってだめな状況にな  
るかも。★★★

役所の窓口業務は  
住民を最善の行政サ

タル化の進展  
申請が増え、  
ラスが減少し、  
くなると質し  
す。

（しんじがよしよじ）に国際化をめざす  
ためにじしょを販賣して、国際の規  
則規範をつくるべくした。

なっています。  
窓口業務を担当す  
し、窓口を無人化・  
住民の基本的人権を  
機能そのものが失わ  
り、窓口の縮小・無  
あつてはならないこ  
ました。

連しているか判断する際の田安（過労死ライン）としらこむ。  
お勧め全速でさく月100時間以上、2ヶ月に平均が80時間を超えると産業医との面談を義務付けています。

総務省が委員会では地方自治体のデジタル化問題、職員の長時間過労労働問題を取り上げました。

淡江文庫

100

卷之三

## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 小林 照代

年月日	2021年9月10日他			
表題と発行部数	'日本共産党奈良県議会だより' 2021年8月 (NO. 115) (124350枚)			
対象者	奈良県民			
配布方法	新聞折込 (113200枚)、ポスティング・駅頭配布等 (11150枚)			
発行目的	6月定例奈良県議会における提案、議論（質問）、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く			
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した（すべて政務活動）			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの感染拡大がいっこうにおさまりを見せず、感染拡大が広がる中での6月定例県議会における日本共産党議員の本会議、委員会などでの発言、質問、提案を紹介。代表質問、一般質問、討論、意見書提案などで取り上げた県政上の諸課題についての提案、考えを示し、意見を求めた。</li> <li>・県民生活を直撃するコロナ禍に対して、「命と暮らし最優先に」検査体制の抜本的強化、医療体制の拡充、県民の経済的負担軽減のための施策の推進を提案した。</li> <li>・市民を調査・監視する法律「土地利用規制法」の採決という事態のなか、関係住民に注意を呼び掛けた。</li> <li>・読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	新聞折込代	奈良産経企画	87164円	@2.8円×113200枚分×1.1(消費税)×1/4
	印刷代	関西共同印刷所	66550円	124350枚分×1.1(消費税)×1/4
	合計 153714円 (100%充当)			
備考	会派を構成する4人の議員が分担する(1/4) 添付資料：「日本共産党奈良県議会だより」2021年8月号 (N o.115)			

注 発行した広報紙を添付してください。



## 2000件道路建設計画がある五條市の現地調査



### 沖縄戦没者の埋め立てに使うな土砂を 沖基地建設に次いで全国2番目の採択

同地には591人の奈良県出身の犠牲者も。

議会最終日、「沖縄戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用しないよう求める意見書」が採択されました。沖縄県に次いで全国2番目の採択です。マスコミにも注目されています。沖縄では1945年、沖縄戦で20万人の尊い命が犠牲になりました。特に糸満市など沖縄県南部の一帯には、奈良県出身者591人の戦没者をはじめ、多くの戦争犠牲者が眠っています。同地には「鎮魂の塔」が建立されますが、そのすぐそばには奈良県人が建立した「大和の塔」（1967年1月建立）もあり、毎年おこなう戦没者慰靈の儀式には県議会議員も党派を超えて参加しています。この沖縄戦跡固定公園を含む系満市、政府（防衛省・沖縄防衛局）は、この沖縄戦跡固定公園の埋め立てに使用する計画を発表しました。遺骨収集もすすんでいない同地の、戦没者の遺骨を含む土砂を新基地建設の埋め立てに使用することは、犠牲となつた人々の尊厳を冒涜し、物言わぬ「物言わぬ」戦没者を2度殺すような、反する行為です。

意見書は、過旅の方々や国民の悲嘆は計り知れず、絶対に許すこととはできないとし、1、沖縄戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用する計画の中止を国に求める、2、遺骨の収集は国の責任で早期に行う、よう求めています。

### 日本共産党提案の意見書を「生理の貧困への支援を」全会一致採択

6月議会では上記の意見書を含め、5つの意見書が採択されました。日本共産党は「コロナ禍における『生理の貧困』への支援を求める意見書」を、小林照代議員が提案しました。意見書では、(1)生理用品が必要な公共施設で受け取れやすい体制を整備するとともに、学校や公共施設のトイレ等へ設置すること、(2)養育教諭らに、日常的に生理をはじめ心や体の悩みを気兼ねなく相談できる環境を整備するよう求めています。

求めました。  
荒井知事は「検査だけでは万全ではない。感染させないためにはおそらくマスクが一番大事」などと述べ、医学的な大規模検査の実施に消極的な態度を終始しました。  
また、山村議員は社会問題になっている「生理の貧困」解決について、生理用品の無償配布を一過性にしないための支援とともに、女性の生理に関する学習が現場任せになつて現状を改善したいと考えました。  
山村議員はこのほか、県域水道一體化計画や行政デジタル化の問題などについて質問しました。



と求めました。また、山村議員は広島県などが実施して感染拡大抑制の効果を上げている大規模検査の実施

### 生理用具の平群町メガソーラー開発を阻止

太田議員が一般質問に立ち、平群町のメガソーラー（大型太陽光発電施設）開発を追及しました。

山村議員は、今年4月に平群町長



太田議員が一般質問に立ち、平群町のメガソーラー（大型太陽光発電施設）開発を追及しました。しかし、部長は同じ答弁を繰り返しました。

また、事業者が敷地を偽装した申請書類を提出し、県がそのまま開発を認めていた問題について、部長は「森林法で規定されている、偽りその他不正な手段により許可を受けた開発行為をしたものにあたることとして開発中で、工事停止などの指示をしている」と答えました。

太田議員は「明らかに偽装で、人命にかかる重大な問題」と厳しく指摘し、縣の的対策を強く求めました。

太田議員はこのほか、コロナ禍を

受けた奈良県地城防災計画の見直

しや、生活困窮者への支援、大和川

河川の総合治水対策などについて質

問しました。

### オリンピック中止、コロナ対策を優先に

山村議員が代議員に立ち、対策について荒井知事に質問。五輪中止を政府に要請するよう求めるとともに、奈良県が「大阪近畿の感染者が6例を止め、鉄道沿線に集中していること」と分析していることからも、大阪への過剰・過密者の希望者には無料でPCR検査をうけられるよう

にし、手堅く検査キットを配布・回収するなど効果的な対策が必要だと

### 高奈抱道大北道路の リスク調査実施を の大深度地下トンネル計画

去年10月、東京都の住宅地で高速道路「東京外環状道路」建設工事で遭難16人のトンネル2本を地中下40mの大深度にシールド工法で建設中のところ、地表の生活道路が大規模に陥没する事故が発生。工事との因果関係を認め、工事はストップしています。京奈和自動車道もこれと同様のシールド工法で大深度に2本のトンネル道路が建設される計画です。このある道路は今後の人口減少のもと必要性が認められません。大深度地下トンネル工事の安全神話が崩れ、危険性が明らかになつた中で工事は中止すべきです。山村議員は、県民の安全を守るためにも、国に対してリスクを十分調査・把握して情報公開するよう求めました。これに対して知事は、国土交通省とネクスコで安全に工事を実施していただけると考えている。情報収集につとめ、住民への説明に協力したいと答弁。

山村議員は、県民の安全を守る

対策実施の計画変更について周辺住民への説明と理解を得るよう事業者

への指導を求めたことについてどう受け止めているのか聞きました。

県水質保・森林・環境部長は「昨年9月から今年3月までの間に開催した」と答弁したため、太田議員

## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 小林 照代

年 月 日	2022年1月11日他			
表題と発行部数	'日本共産党奈良県議会だより' 2021年12月 (NO. 116) (125100枚)			
対象者	奈良県民			
配布方法	新聞折込 (113200枚)、ポスティング・駅頭配布等 (11900枚)			
発行目的	9月定例奈良県議会における提案、議論（質問）、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く			
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した（すべて政務活動）			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年奈良県当初予算案の編成時期にあわせて、県民から寄せられた県政要求の実現を予算要望書にまとめ、知事に提出。予算要望の内容を知らせ、知事との懇談の様子を知らせた。</li> <li>国家戦略特区・スーラーシティ構想が県内磯城郡3町を中心に急浮上したことを見て、関係地域に知らせ、地方自治破壊がすすみ、家計状態や健康状態まであらゆる個人情報が守れないようなまちづくりになることに警鐘をならし、学習を呼びかけた。</li> <li>9月議会での代表質問、議案に対する討論、意見書提案と採択について詳報し、ともに運動を進めるなどを呼びかけた。</li> <li>読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	新聞折込代	奈良産経企画	87164円	@2.8円×113200枚分×1.1(消費税)×1/4
	印刷代	関西共同印刷所	67375円	125100枚分×1.1(消費税)×1/4
合計 154539円 (100%充当)				
備考	会派を構成する4人の議員が分担する (1/4) 添付資料：「日本共産党奈良県議会だより」2021年12月号 (No.116)			

注 発行した広報紙を添付してください。



## 学生への コロナ の支援強化を

委託書を手交する  
共産党県会議員団

日本共産党奈良県議会は10月3日、コロナ禍で苦労する学生への支援強化を求める正言を提出しました。この男子学生が列車にはねられ死にしました。彼は同居する家族じめらと一緒にモート喫茶で大学でいたとのことです。これまで県議会は、県立大学、女子大学、教育大学などの経営をすすめ、学生生活部の大変な状況を聞き取り、懇談会で取り上げ、県として支援を強化するよう求めました。申し入れでは、△学生が気軽に相談できる窓口設置△入學金の返済△学生支援が急務△学金の継続的な実施や食料券など県の支援策を総合的に求めました。



予算審査特別委員会で知事と論議する山村幸輔議員

補正予算が提案され、予算審査特別委員会が開かれました。山村幸輔議員が新型コロナウイルス感染症対策など20の項目、各分野にわざって質問、提案しました。ここで、新たにスーパーシティ構想を進めるための予算が提案されました。県が進めている大和・平野中央プロジェクト(田原本・三宅・川西3町と県が協定を結び、新たな「スマートシティ」を目指す)について、デジタル都市を建設?

## 突然の「スマートシティ作戦」 防災対策「田んぼだらけ」はなぜ? 機械那3町住民への説明まったくなし

定を結び、県立大学工学部設置や球技場、スポーツ施設建設などを中心とした街づくりの構想を、突然、国の「スマートシティ構想」に変更するというのです。関係する住民にも、議会にも、まさにこのような構想については知らないかもしれません。「スマートシティ」とは、政局が、AIやデジタル大企業の技術をつかって、医療や交通、金融などのサービスを一括して、自動的に提供する未来都市を創るという計画で公算しています。亲睦環境などあらゆる情報が集められて管理されることになります。便利になることは良いにどいですが、引き換えに個人のプライバシーが侵害されないか?個人情報を保護されるのか?といった不安です。今、国でも県でも、情報保護の法整備は遅れています。しかも、サービス提供の運営はIT企業が行うことになり、自治体・議会では、お金を出すだけで、独自の決定ができないなり、地元自治とは言えません。今、多くの県民が豊かで安心して暮らせる社会をつくることです。IT技術を生かすことの大変ですが、ほんとうに住民福祉の向上に役立つか、しっかりと住民参加で議論すべきと主張し、反対しました。



## 2022年奈良県予算へ 算出書類提出実現をめぐる

日本共産党奈良県議会は11月24日、本共産党奈良県議会議員団は11月20日、予算編成にあたっての予算書類を提出した。懇談「上京裏」しました。

新年度の予算案が提出され、県民の命と暮らし・営業・地域を守り、地方自治体の「生民福祉の復興」という目標を果たすもう求めねばならぬ「予算書類」と2021年の「予算書類」です。

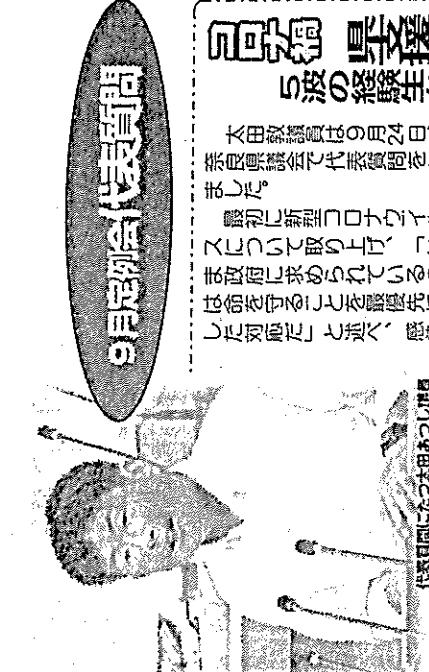
- ①予算書類とは、□口ナ対策、医療と保健所体制の強化などをする政策
- ②暮らしと営業、雇用を守り、持続可能な地域づくり
- ③すべての子どもや学生の学び成長を保障し、センター平等を

まさに「回転写真」は、医療、介護の充実、子育て支援などを優先に、地域経済の振興、雇用の確保を、文化遺産を大切に、生民の安全を守り、県民に開かれた公正で透明な政治に、予算案への要望の全部で2021の県民の切実な願いを、新年度予算編成に盛り込むよう求めました。

**日本共産党  
奈良県議会だより  
2021年12月 NO.116**

日本共産党奈良県議会議員  
議員会議員 山村幸輔  
議員会議員 今井光子  
議員会議員 小林ともよ  
議員会議員 太田芳子

63-850奈良市登大路町20番地  
TEL:0737-853591 Fax:0737-85492  
メール:narakken1-pc@forest.ocn.ne.jp



同市は県文書で大規模検査実施を「医療提供体制強化」を  
5波の経験生かし第6波への備えを 太田議員が知事に求める

太田教諭はの月24日、  
奈良県議会で代表質問をして  
おられた。

伝播の様子を観たる上に想  
察候者の寒熱を想認じ、こ  
つても、ヒンヒド、誰ですか  
が無病じての傳播を考む  
うかは誰を拡充を求めるも  
だ。しかし、宿泊旅館旅館  
で症狀のものと見當に付く  
医療を提供するより医療体  
系の運営が求められる。

知事が奈良県長として「感染リスクある人すべて」を検査対象にしてからも容弁したりを受けて、太田議員は大阪府へ往来した際に県民が検査を希望しても相談窓口で拒否される実態を指摘しました。元井知事は「リスクある人」をいつ考えるか、今後判断したりと答えました。

### 平群町メガソーラー開発 開発会社の再評価を

また、平野田のメカヒト  
ーー開業につづいて、監査を  
防災対策をしないまま日経  
伐採を実施してしまった結果、  
発許可に照らして上場の運営  
めでて認証がねじれてしまつた  
ばかり興味を持つ。  
但詫詫長は、「完結する」  
考えて樹木の伐採をしなくて  
は営林事ができない」いふ  
回答で、緊急防災対策を実施  
し、監視状況も想しておれば  
答えた。

太田謙貴は、開業計画申  
請書は提出した段からも事業  
者自身の負担などを求められ

障害者工賃の向上を  
福祉作業所への支援

新規人口トヒヤタベガ  
障害者福祉連絡協議会の癡ひをも  
跡を踏ひりし、遙かに未だ現  
に離かれてござる。障害  
者の工賃回収の取扱いをも  
を、県としてお預け出し行  
うぐひに接面つぱり。  
県事は障害者が就労する  
施設なりたり物品等を専任  
調達する運送会社を、県内  
2か所で開くこととし  
障害者の工賃回収回付で前  
向きな対応をしました。  
共産党県連絡団は、昨日に  
至るまで障害者福祉連絡協議  
会がひづれの障害者回付を  
懇請せられて、実情をつかん  
でらしつぱり。懇請じつけられ  
てひづれの問題ばかり。



県職員15年で3000人を削減・保健所数を半減  
正規の職員・専門職員6種を要素 小林昭代議員が決議案を提出

令和2年度奈良県議会議員選出決算の認定で、小林照代議員が反対を續かねじりました。新規口ナの議員大半

ひろがる中、令和2年度当初予算には県独自の新型コロナ対策費は釐かしかぎり込みれず、一方大型開発事業である、2000m<sup>2</sup>増設を含む大規模な販賣施設整備なら雇用政策などで事業費は7億円増加。また、県の基金強化が高が1千億円超となるなか、コロナ感染拡大対策経費まさに10億円を越すに。櫻井的な基金の活用で県独自施策の充実は必要です。また決算では人件費が4億1千万円減少。定数減と職員の正規職員から会計年度職員への置き換え賃金抑制制によるもの。コロナ禍でどの部局も運営苦戦超額超過が導いています。県職員はこの15年間で約3000人減られました。保健所や医療機関・衛生研究所職員も半減しています。これがコロナ対応に影響したと見るのが相当です。奈良県の敗因は一部のためのものではなく、すべての人が安心して暮らせるように努めてきました。本決算に反映いたします。

This is a high-contrast, black-and-white aerial photograph of a residential neighborhood. The image shows a grid-like street pattern with several major roads intersecting. Numerous houses are scattered throughout the area, some with visible yards and trees. The terrain appears relatively flat, with some darker, more vegetated areas in the lower right corner. The overall texture is grainy and lacks fine detail due to the high contrast.



## 子どもの歯の矯正治療に係る適用を

日本共産党は憲法が是

察した「やむを得ぬ歯科費正治癒に保険適用を求める意見書」が全会一致で採択されましたが、今井先生議長が提出しました。

日本共産党は現在風雲  
李承晩政権に反対する

旗ひのくらじふくべ

## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動履歴簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 小林 照代

年月日	2022年2月14日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2022年1月 (NO. 117) (124900枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (113200枚)、ポスティング・駅頭配布等 (11700枚)				
発行目的	1月定例奈良県議会における提案、議論（質問）、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した（すべて政務活動）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民にいっさい説明も納得を得る努力もせずに、磯城郡3町のまちづくりの事業に、知事が国家戦略特区・スーパーシティ構想をぶつけてきたことを告発。個人情報保護や災害、教育、福祉、交通など地方自治体のこれまでの努力を反故にし、地方自治を壊そうとしていることを本会議質問で追及した。地域住民に知らせるだけではなく県民に広く知らせ、住民の間での学習と住民本位の本当のまちづくりをすすめる住民の運動を呼びかけた。</li> <li>・今夏の参議院選挙で投票率全国1をめざすよう、県の呼びかけた。民主主義のバロメーターであり、このことを目標とするのは尊い。</li> <li>・1月議会での代表質問、議案に対する討論、意見書提案と採択について詳報し、ともに運動を進めることを呼びかけた。</li> <li>・読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	87164円	@2.8円×113200枚分×1.1(消費税)×1/4	126
	印刷代	関西共同印刷所	68200円	124900枚分×1.1(消費税)×1/4	124
	合計 155364円 (100%充当)				
備考	会派を構成する4人の議員が分担する(1/4) 添付資料：「日本共産党奈良県議会だより」2022年1月号 (N o.117)				

注 発行した広報紙を添付してください。

なにより命、喜うし第一實業  
奈良県立  
あつたかひ  
今年も全力で頑張ります

2022年1月

卷之三

2022年新書  
日本土產

今非光は懇意な交際の中にうち  
天和野斯スベーシティ懇意  
について取り上げました。この間懇意が  
懇意を経て日本立教大学学部  
懇意と10年後の同会員宮崎備を輸  
とした天和野斯中少プロジェクトエク  
上とが計画されていましたが、荒  
井知事は依然國家戦略特区、  
「天和野斯スベーシティ懇意」に  
に答えて、1月5日には企画などを  
が参考する「チックオフ会議」を  
開催しました。私は今年度末までを  
この間のスベーシティ第2次本拠地に  
参画できよう、急速に計画を進  
めています。

企業が個人情報を一手に  
スパシティ構想とは、本  
門治本が提唱すべき「世界基準」



新発売した『スマートカード』による「電子マネー」

が「監察委員」「監督」などを名づけた監査委員室を設立して、自ら本部がテレマックスの運営に携わらない間に様々な不正行為が発覚され、苦情等で企画開発部に届けられたかねません。

### 公平性・透明性欠如で 競争環境が大問題

今、議論では地方自治の尊重と仕事仲間の尊厳をめぐる十分な社会的合意が不可欠とされています。また、御社が以前にインターネット上で受けている批判はアロボーサルで選定された問題や、手数料が世間に公守するなど公平性・透明性・競争環境の問題を指摘しました。

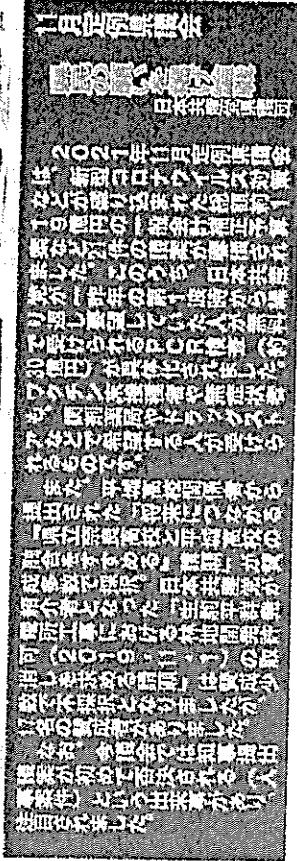
民政治のバロメーター  
参院選で「投票率全国  
1位」をめざして



ノ. 117

日本共産党奈良県会議員団  
山村さちほ 光子  
今井 てるよ 小林てつる  
太田あづし

630-6501奈良市立大樹町90奈良県  
Tel.0742(27)5291 Fax.0742(27)1492  
E-mail: paraker-icp@forest.ocn.ne.jp



口十裏に亘るアラカルトの  
成るアラカルト

### 食料自給率の抜本的向上を

策を押すとともに、市町村の未登録施設の施設の負担を求めてきました。また、既に登録がなされた施設は、日数をもって学校給食への供給を許可するなどして「依存から立」への段階的な変換を求めていました。

## 介護従事者の人材確保と 低い賃金の引き上げを

## 平群町のスカウト会議

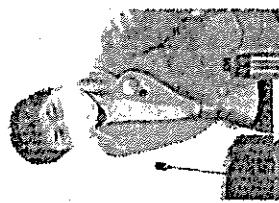
県は林地開拓許可の取り消しを住民が請願を提出



成るが、出船町出身の取り消しを求める請願は否決されました。工事における施工者が建設現場は歩道を歩きながら防災設備をほとんど設置せずに進めたこと、住民の不安が広がっていることなどを指摘し、懇願の採択を求めました。

は、保険に先立つ委員会審議で賛成するなど、委員会は賛成となりました。委員会は最終日の本会議で大川議員は「開拓申請の修改が発覚して反対する決議です。

## 一般職の期末手当引き下げ条例に反対 民間等への影響大きくコロナ禍のもと奮闘する職員の意欲を奪うもの



人事委員会が職員の期末手当引き下げを提案されました。

現在職員の月例給は特例などで減額されており、民間比マイナス9万66円となっています。今月の引き下げは非常に厳しくなります。

山村清也議員は討論に立ち、「この公務員や関連団体等職員は民間へ全国では自らが実施を見送った。」と実施を見送った。

いる。コロナ禍で奮闘する職員の意欲を奪うもの」と反対。

「懇意している地元や民間への引き下げ圧力となり、地域経済への打撃となる。負上げを求める方

### ●特別職こそ引き下げを

一方、日本共産党は特別職の減額は賛成ですので、特別職・一般職とも引き下げを主張する日本維新の会によりかけ「特別職も一般職に合わせた引き下げを」と共同提議しました。

日本共産党と日本維新の会の2会派が共同提案するのは初めてのことです。

結果は決算ながらやがとなりましたが、様々な政策で意見が異なる政党同士でも、一致による其

## 熱海の土石流災害を繰り返さないために

建設残土の適切な対応を求める意見書を全会一致採択

日本共産党県議団が提案した「建設業者に対する適切な対応を求める意見書」が全会一致で可決されました。

建設工事で生ずる残土は、有効活用されれば問題ありませんが、山林等へ投棄されると、土砂崩れや飛散、生態系の破壊など

の社会問題となります。

石流災害は、建設業者による盛り

土造成の危険性を改めて浮き彫り

になりました。

建設省は建設業者の不適正処理事業や刃原の現状を明らかにすることも、適正処理や効率化のための課題を整理し、関係行政の改善に資するための調査を昨年1月から開始しています。これ

を確かなものにするため、

意見書決議を上げること

ができました。



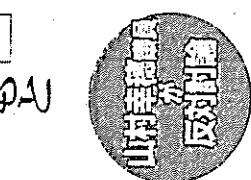
日本共産党県議団は生活困窮者向け燃油補助金を宣言。共産党に度を設け、緊急求めました。



コロナの状況など保育の環境は負担が増すばかり。昨年末、保育所児童者や保育士さんが保育士配置整備の改善費金向上を前に求めました。



保育士配置基準の改善を



回はできるということを示しました。

引き下げ圧力となり、地域経済への打撃となる。負上げを求める方意見を述べました。

選挙は市民が直接自分たちの代表者を選んで政治にかかわることができる唯一の方法で、民主主義の「ローメーター」である投票率全国1位】

先の県議選が56%で歴史3番目の低投票率。そんな中、奈良県では59%と前回選舉よりアップさせ、全国7位でした。

国1位は山口県の6.4%、差額県との差額は5.5%でした。

芸能人らが「#私も投票します」と呼びかけ、県内でも市民運動を中心に行こうという」と呼びかけたことも投票率引き上げに貢献しました。

## 投票率で全国1位めざせ 今井光子議員 代表質問で荒井邦事にせまる

今井光子議員は代表質問で「隣接長野日本一」などと並びます。唯一の方法で、奈良県が、民主主義の「ローメーター」である投票率全国1位】と提起しました。(前面に隣接長野)

選挙は市議選で、奈良県が、民主主義の「ローメーター」である投票率全国1位】と提唱されています。昨年は、学校や施設など鳥居近い場所で投票ができるようになります。学校や施設等に行けないという方が増えている、高齢者が進む中、投票しにくいのが隣接所に行けないといいます。

「投票所へのアクセス」の難題があります。隣接所の「記名式投票」(自治レベル)と「投票所の難題」、今の「記名式投票」にしてはどの隣接もされているところであります。4県で実施実績を示し、次回、参考までに投票率全国1位をめざしてほしいと呼びかけました。

## 第11号様式の5 (第5条関係)

## 政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 小林 照代

年 月 日	2022年2月14日他			
表題と発行部数	'小林照代の県議会だより' 2022年1、2月号 (NO.24) 44000枚			
対象者	奈良県民			
配布方法	新聞折込 (41500枚)、駅頭配布・ポスティング (2500枚) 他			
発行目的	11月定例県議会における日本共産党奈良県会議員団と小林照代県議の一般質問での論戦、所属委員会での論戦を広報し、広く県民の意見・要望を聞くため			
按分率の説明	すべて政務活動と調査活動の報告			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月定例奈良県議会でおこなった一般質問で取り上げた県民諸課題での論戦、提案を紹介し、意見と要望を聞く。奈良県の食料自給率を引き上げ、対外依存から自立をめざす奈良県農業の在り方、介護職員の処遇（給与や労働時間他）の悪さを指摘し、改善を求める、福祉の「奈良モデル」の中身を糾明するなど。</li> <li>コロナ感染拡大の第6波から県民のいのちと暮らしを守るために何が必要かを提起し、何が欠けているのかを指摘。改善を求めた。</li> <li>意見を求め、議会論戦などに活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	新聞折込代	奈良産経企画	127820円	@2.8円×41500枚分×1.1(消費税)
	印刷代	関西共同印刷	185900円	44000枚分×1.1(消費税)
※ 100%充当 合計 313720円				
備考	添付資料：「お元気ですか小林照代です（小林照代の県議会だより）」2022年1、2月号 (NO. 24)			

注 発行した広報紙を添付してください。



# お元気ですか 小林てるよです

日本共産党奈良県議会議員

小林 照代の県議会だより

ブログ：小林てるよのブログ

小林てるよ 検索

2022年1、2月

NO. 24

\*\*\*  
日本共産党奈良県会議員団

奈良市登大路町30

奈良県議会内

tel 0742 (27) 5291

fax 0742 (27) 1492

narakken-jcp@forest.ocn.ne.jp

## コロナの第6波から県民の命と暮らしを守れ

昨年は新型コロナ感染拡大で県民の命、健康、暮らしに大きな影響を及ぼしました。そして今、オミクロン株の市中感染で感染の急拡大が起っています。

**県民（無症状）の方の無料PCR検査を実施しています**  
●繰り返し要望してきたことが実現しました●

日本共産党県議団は本会議質問や委員会質疑とおして、繰り返しての知事要望（申し入れ）で、いつでも誰でも無料で受けられる大規模検査を実施、医療・保健体制の確保、「自薬要請は十分な補償とともに」と経済支援策の拡充等を提起。コロナの感染拡大から県民の命、暮らしを守る施策の推進を求めてきました。

今回、2.9億円の補正予算が組まれ、無症状の方でも公費でPCR検査（感染拡大傾向時的一般検査）が実現しました。実施内容は次のとおり。

<対象者> 無症状の方で、感染リスクが高い環境にある等のため感染の不安を感じる奈良県民（奈良県民に限る。ワクチン接種の有無は問わない）

<実施期間> 2021年12月29日～当面の間（現在実施中）

<実施場所> 薬局等（22年1月25日現在、県内45箇所で実施）

※現在、検査キットの確保が非常に厳しくなっています。



必要な人に、3回目のワクチン接種はできる限り前倒し実施を  
共産党県議団が知事に要望（第15次）

日本共産党奈良県会議員団  
が第15次のコロナ対策緊急要望書を知事に提出

コロナ感染が急拡大するなか、日本共産党奈良県会議員団は1月17日、第15次のコロナ対策緊急要望書を知事に提出。3回目のワクチン接種を必要な人に可能な限り前倒し実施すること、クラスター発生の可能性のある施設・事業所でのPCR検査定期的実施などを求めました。

## 原油価格高騰！福祉灯油の実施を



11月22日、日本共産党奈良県議団は「福祉灯油の実施を求める申し入れ」を知事に行いました。

コロナ禍で、今まで以上に暖房費負担が増えるなか、原油価格が高騰、灯油も大幅に値上がり。生活困窮世帯への福祉灯油制度を創設・発動するよう求めました。

保育は誰が安心して子どもを産み育ててくれる社会の実現にとって不可欠な社会資源であり、コロナ禍によりその必要性は一層明らかになりました。日本共産党県議団で懇談しました。

子どものための予算を大幅に増やし、保育士さんらとともに県に要望

保育士さんらとともに県に要望

小学校では10年やめて学級の上級の上級生が引き受けがままの少人数化実現に向けて進んでいます。それともに児童の保育士配置基準や面接会なども早急に見直すことを求めます。

しかし、職員配置基準についても員数の引き受けがままの少人数化実現に向けて進んでいます。それともに児童の保育士配置基準や面接会なども早急に見直すことを求めます。

## くもりのち晴れ

奈良県は今、「福祉の奈良モード」を構築する取り組みを進めています。その基本的な考え方は、困っている人を誰一人排除せず助ける、寄り添う型の福祉を構築していくなどとしています。そのためには、第1に、アットリーチ訪問により、地域で囲っている住民を把握し、必要な機関と地域をつなぐ、地域つくりに関わるCSW（「ミコニティソーシャルワーカー」等の人材・マンパワーが、どうしても必要です。

私が地域訪問で会った時、驚いたのは、水道がないこと、トイレもないこと、お風呂に数年間入っていないことでした。お話を聞く中で、民生委員さんの訪問もあることが分かり、民生委員さんから地域包括支援センターにつないでいただき、その後訪問した折には、生活保護を利用して、訪問介護やデイサービスの利用や通院・検査を受け、落ち着いてきました。ところが、年末体調を崩し、連日の訪問看護。訪問介護が必要となり、今、安心して医療や介護が受けられる「住まい」を探すことに追われています。

小林てるよ

住居地の近くに建てられた『震災復興小屋』で10年近く一人暮らしをしている女性に初めて出会ったのは、1年半ほど前のことになります。女性は84歳。学校を出て、修行し、奈良の工務店に就職。10年ほど前まで富士重工として、地元奈良はじめ鹿根、鳥取、彦根等で、お寺の仕事をしていました。

ところが、どのような事情があったか定かではありませんが、10年ほど前に家を出て、『小屋』での単身生活が始まりました。

小林てるよ事務所のご案内  
奈良市富雄元町2丁目1-12細川ビル2-C号  
tel 0742(47)5884 fax 0742(47)7722

## 11月定例奈良県議会

小林でのみ発送販路 2022年1、2月期(2)

私は、11回定期講師の一般質問で、次の4点の質題を行つた。

奈良の食料自給率  
食料自給率を上げ  
る目標を設けし  
て依存から自立へ  
農政転換を一

2020年度の日本の食料需給率は、前年度比で1%低下し、37%過去最低となりました。奈良県の耕地面積や農産物の

四給率はわずか14%である」と  
を抱きしめた。せんじ「口十  
過で米飯が昨年」と続いた大騒ぎ。  
「これでは口×作つは続けれ  
ば」と震家の口×作からひの  
撤退が続けた。地域農業の崩壊  
と食料不足の事態を招くと、自  
給率の引き上げ目標の設定など  
又作り農家の総合支援策を求

これに対して食と農の振興部長は「県内の農作物は、野菜や柿が中心であり、カロリー・ベースの自給率を重視する必要はない」と弁。私は、「コロナ禍のもとで世界の飢餓が悪化しており、国民の食料を西国で賄うことが重要なだと指摘し、奈良県は、カロリーベースでの目標を差しりと掲げ、学校給食への県産食料の活用の拡大、直売所の売り上げ増大で、中山間地から県内消費者

介護崩壊を招かなければ  
いためには、介護職の賃金格差をな  
くすことが最優先の課題です

「この辺の通商をひいて」「洋布  
かいぬなく」の貿易禁換を強へ  
ておこなはるが如きがござります。



## 小林照代議員が一般質問

**福祉・介護の人物が絶対的に不足しています  
高い専門性と責任をもつ人物の確保を**

福祉の奈良モテル  
構築には、CSWをはじめとする、高い専門性と責任を持つ人材確保が必要です。

興味、「福祉の泰民主」<sup>ル</sup>の基礎的な考え方として、(1)困っている人を誰一人排除せず助けられる、(2)地域的人的、物的資源を活用してチームをつくる、(3)暮らしに型の福祉モデルの構築を必要です。

日本の精神医療は、世界的に例を見ない隔離・収容中心の政策が長年行われてきました。戦後、新しい憲法のもとで、精神障害者の人権がうたわれ、中、精神衛生活や精神保健法等、精神保健福祉化に変わった中で、「入院医療から地域生活を中心へ」のながれが広がり、入院期間の短縮、在院日数が短縮する一方、外來の患者数は増えています。

日本の精神医療は、世界で見て  
例を見たがて隔離・収容中の病  
院が幾つも立派な形であります。

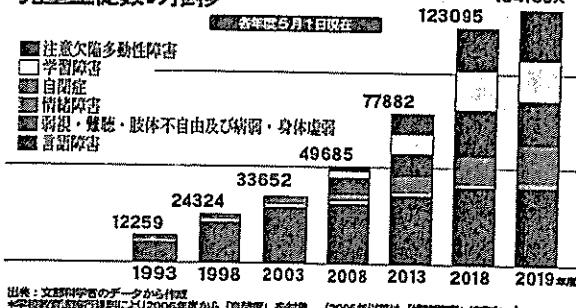
**精神障害者の病状悪化、緊急事態が起きた時、家族だけでは対応困難が生じた時の相談支援体制の充実を！**

の一つの柱で人材確保に取り組むことである」と答弁。

の養成・人材確保に努め、地  
社会が困っている人を支える  
組みづくりを支援していく」  
答ましたが、人材確保の具

が広がり、入院間の短縮、在院日数が短縮する一方、利用者の懸念は増えています。  
先日、奈良県精神障害者家族会議員の二郎子調査報道係員に参  
加しましたが、家族が一番求めている支援は当事者の病状悪化した時、24時間相談があり、電話対応の充実を図りました。  
訪問支援や電話相談であり、速やかに対応ができる相談支援体制です。私はこれまでに何度も質問をしました。

#### 特別支援教育(通級)をうけている児童生徒数の推移



「精神障害者の病状悪化なし」夜間・休日の緊急事態に必要な医療につなげること、関係機関と協力して精神科救急医療の体制・相談・医療体制整備に取り組んでいる」「今後も、相談員のスキルアップのための取り組みや適切な医療救急体制を確保し、本人・家族からの緊急的な相談に対応していく」と答弁。地域での支援については、「当事者・家族が地域で気軽に相談できる体制が必要だと認識している。県では、保健所・市町村・相談支援センター・医療機関等が連携し、当事者・家族を包括的に支援できるよう、地域での相談支援を充実するための人材育成となる取り組みを推進していく」と答えました。

## 2021年度事務所状況報告書

会派・議員名 小林 照代

①・ 事務活動 事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 奈良市富雄元町2丁目1番12号 2-C号 電話 0742(47)5884 延べ床面積 38.4m <sup>2</sup>
③他用途との 兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( )
④所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先 [REDACTED]) 所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の 考え方	<input type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 38.4m <sup>2</sup> (a) うち政務活動使用面積 19.2m <sup>2</sup> (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間 (a) うち政務活動使用時間 時間 (b) (b) / (a) = 19.2 / 38.4 → 按分率 1 / 2
⑥事務所賃借料 の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方：後援会活動と面積分担で按分)
⑦駐車場代の 計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方： )
⑧光熱水費・ 維持管理費の 計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方：事務所賃借料と同様の考え方で按分)
⑨備考	毎年度末に同一条件での契約継続を相互で確認

注 賃貸借(事務所・駐車場)の場合は、別途契約書を添付してください。

# 建物賃貸借契約書 (店舗)新法による普通型賃貸借

## 1. 賃貸物件の表示

住居表示		奈良市富雄元町2丁目1番12号	
所在地	細川ビル	マンション名	奈良市富雄元町2丁目332番地1、332番地2
構造	鉄筋コンクリート造	階数	4階建
床面積	1階 173.27 m <sup>2</sup>	4階 195.48 m <sup>2</sup>	7階 0.00 m <sup>2</sup>
専有部の建物区分	2階 195.48 m <sup>2</sup>	5階 0.00 m <sup>2</sup>	8階 0.00 m <sup>2</sup>
付属設備	3階 195.48 m <sup>2</sup>	6階 0.00 m <sup>2</sup>	9階 0.00 m <sup>2</sup>
特記事項	家屋番号 332番1 建物番号 2-C号 専有面積	建物種類 事務所・店舗 2階部分	38.4 m <sup>2</sup>
		別紙付帯物表の通り。	
		事務所以外の使用禁止。屋外看板禁止。	

## 2. 賃料その他の負担の算定

賃料 (管理費共益費)	月額金 90,000 円也 (消費税含む。)
駐車料	月額金 0 円也 第 号(別紙位置図参照)
礼金(権利金)	金 270,000 円也 (消費税含む。)
敷金(保証金)	金 0 円也

指定口座 (預込み手数料は 借主負担です。)	三義東京UFJ銀行 口座番号 [REDACTED]
	[REDACTED]

## 3. 使用目的及び契約期間

使用目的	事務所
契約期間	平成23年5月1日より 平成25年4月30日まで
引渡し	平成23年5月1日

## 4. 特約条項

- 第1条 借主は、本物件の賃貸借期間中は、賃貸借契約時に締結した保証委託契約を継続するものとする。  
 第2条 借主は店舗総合保険に加入すること。(2年毎更新)  
 第3条 離を紛失した場合、離を交換し、その費用は借主とする。但し離交換をした場合は貸主に報告し  
 以上

貸主

重要事項説明書を確認の上、捺記表示不動産(以下「本物件」といふ)につき下記の上各署名捺印を締結  
し、その上で本契約書を作成し、貸主、借主各自署名捺印の上各1通を保有する。

平成23年4月29日

小林 照代

と准

は

貸主(甲)

住所

氏名

電話番号

借主(乙)

住所

氏名

電話番号

契約者以外の入居者

氏名	年齢	性別	経歴	勤務先
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

実印

仲介業者

免許番号

住所

商号

代表者

◎

取引主任者

登録番号

◎

## 第11号様式の12 (第5条関係)

## 2021年度雇用状況報告書(その1)

会派・議員名 小林 照代

① 雇用者	氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]																												
② 雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣等																												
③ 雇用期間	2021年4月1日～2022年3月31日																												
④ 職務内容	会派の政務調査活動と同閣連事務補佐																												
⑤ 給料(賃金)	1800円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)																												
⑥ 按分率の考え方	<p><input checked="" type="checkbox"/>勤務実績時間による場合            政務活動時間(時間) / 政務活動(時間) + その他業務(時間)            政務活動に要した時間に係る賃金のみを支払 <input type="checkbox"/>按分率 1 / 1            い、その分を政務活動費として充当する(他の業務に要する時間に係る賃金は出向元が支払い、政務活動費は充当しない)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>政務活動時間</th> <th>出退勤時間</th> <th>その他の時間(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>(19日) 71.0</td> <td>103.0</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>(17日) 68.0</td> <td>92.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>(21日) 68.0</td> <td>92.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>(21日) 56.0</td> <td>79.5</td> <td>23.5</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>(19日) 56.5</td> <td>85.5</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>(19日) 68.5</td> <td>94.5</td> <td>26.0</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/>勤務実績日数による場合            政務活動日数(日) / 政務活動(日) + その他業務(日)            → <input type="checkbox"/>按分率 /</p> <p><input type="checkbox"/>職務内容による場合( ) → <input type="checkbox"/>按分率 /</p>	月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間(参考)	4月	(19日) 71.0	103.0	32.0	5月	(17日) 68.0	92.5	24.5	6月	(21日) 68.0	92.5	24.5	7月	(21日) 56.0	79.5	23.5	8月	(19日) 56.5	85.5	29.0	9月	(19日) 68.5	94.5	26.0
月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間(参考)																										
4月	(19日) 71.0	103.0	32.0																										
5月	(17日) 68.0	92.5	24.5																										
6月	(21日) 68.0	92.5	24.5																										
7月	(21日) 56.0	79.5	23.5																										
8月	(19日) 56.5	85.5	29.0																										
9月	(19日) 68.5	94.5	26.0																										
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 出向に関する覚書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類																												
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。																												
⑨ 備考	政務調査活動事務補佐員の賃金は、会派を構成する県会議員(現在4人)で分担する(1/4)																												

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

## 第11号様式の12(第5条関係)

## 2021年度雇用状況報告書(その2)

会派・議員名 小林 照代

①・用者	氏名 住所 電話番号																												
②雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣等																												
③雇用期間	2021年4月1日～2022年3月31日																												
④職務内容	会派の政務調査活動と同関連事務補佐																												
⑤給料(賃金)	1800円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)																												
⑥按分率の考え方	<p><input type="checkbox"/>勤務実績時間による場合            政務活動時間( 時間) / 政務活動( 時間) + その他業務( 時間)            政務活動に要した時間に係る賃金のみを支払 <input type="checkbox"/>按分率 1 / 1            い、その分を政務活動費として充当する(その他の業務に要する時間に係る賃金は出向元が支払い、政務活動費は充当しない)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>政務活動時間</th> <th>出退勤時間</th> <th>その他の時間(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月</td> <td>(19日)</td> <td>70.0時間</td> <td>97.5時間</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>(19日)</td> <td>70.5</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>(19日)</td> <td>76.0</td> <td>105.5</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>(17日)</td> <td>70.0</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>(18日)</td> <td>73.0</td> <td>91.5</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>(22日)</td> <td>84.5</td> <td>121.0</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/>勤務実績日数による場合            政務活動日数( 日) / 政務活動( 日) + その他業務( 日)            → <input type="checkbox"/>按分率 /</p> <p><input type="checkbox"/>職務内容による場合( ) → <input type="checkbox"/>按分率 /</p>	月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間(参考)	10月	(19日)	70.0時間	97.5時間	11月	(19日)	70.5	95.5	12月	(19日)	76.0	105.5	1月	(17日)	70.0	98.0	2月	(18日)	73.0	91.5	3月	(22日)	84.5	121.0
月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間(参考)																										
10月	(19日)	70.0時間	97.5時間																										
11月	(19日)	70.5	95.5																										
12月	(19日)	76.0	105.5																										
1月	(17日)	70.0	98.0																										
2月	(18日)	73.0	91.5																										
3月	(22日)	84.5	121.0																										
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 出向に関する覚書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類																												
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。																												
⑨備考	政務調査活動事務補佐員の賃金は、会派を構成する県会議員(現在4人)で分担する(1/4)																												

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

## 事務局職員の出向に関する覚書

(福利厚生)

日本共産党奈良県委員会（以下「甲」という）と日本共産党奈良県会議員団（以下「乙」という）は、甲から乙へ出向する者（以下「出向者」という）の勤務条件及び出向者の経費の負担等に關し、次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第一条 甲は出向者を乙において乙の指揮のもと、出向者の技能及び知識を持って乙の政策調査活動に從事させることにより、乙の政治調査活動を充実させ、議員団活動を向上させることを目的とする。

（出向者）

第二条 出向者は次の者1名とする。

出向者	氏名	[印]
住所	[印]	[印]

（出向期間）

第三条 出向者の甲から乙への出向期間は、2021年4月1日から2022年3月31日までとする。

（出向先事業所名及び所在地）

第四条 出向先事業所名及び所在地は次のとおりとする。  
事業所名 日本共産党奈良県会議員団  
所在地 奈良市笠大路町30奈良県内（議会本部 日本共産党議員団室）

（身分）

第五条 甲は、出向者を在籍させたまま、乙の勤務員として出向させる。  
(債務等) 第六条 出向者の就業時間、休憩時間、休日、休暇等の勤務に関する事項（ただし、年次有給休暇を除く）は、乙において定める規定を適用する。

（年次有給休暇）

第七条 出向者の年次有給休暇は、甲の規定を適用する。  
(賞金及び賃与) 第八条 出向者の賃金及び賃与は、甲の規定により、甲が出向者に対し直接受給し、乙は甲に対し出向者の基本給及び賃手相当分を負担するものとする。

ただし乙が負担する額は、出向者が県会議員団の事務局員として從事する政務活動の活動と政党活動等の活動とを厳格に区別し、出向者が選挙した政務調査活動に係る実費について負担するものとする。  
2 乙が負担する額は、出向者の從事した政務活動に係る実費額を精算して毎月1日から月末までの分を、翌月上旬までに早にに対して支払うものとする。

（社会保険の附帯等）

第九条 出向者の健康保険、厚生年金保険、雇用保険は、甲において継続加入への上、これにかかる事業主負担分は甲が負担する。  
2 出向者の労働者災害保険は、甲において附保することとし、これにかかる保険料は乙が負担する。

（出向期間中の費用）

第十条 出張旅費等乙の業務命令にともなって発生する諸費用は、乙の規定に基づき乙が出向者に対し直接支給する。  
2 通勤に必要な費用は、甲の規定に基づき甲が出向者に対し直接支給する。

第十二条 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合は、甲へ出向者を復帰させることができない。

- (1) 出向者が、乙の定める就業規則に規定する解雇又は退職の事由に該当するとき。
- (2) 出向者が、特別な理由により復帰を希望し、その理由が妥当であると認められるとき。
- (3) 甲が、特約的な理由により出向者の復帰を希望し、その理由が妥当であると認められるとき。
- (4) 出向者の受け入れ目的が達成又は達成したと認められるとき。

（退格調整）

第十三条 甲及び乙は、出向者の次の事項に關し、相互に連絡調整を図るものとする。

- (1) 甲から乙への連絡調整事項
  - イ 出向者の履歴に関する事項
  - ロ その他乙から求められた事項
- (2) 乙から甲への連絡事項
  - イ 出向者の乙における業務内容
  - ロ 出向者の勤務時間、休日及び休暇
  - ハ 出向者の勤務状況

二 その他の甲から求められた事項  
(覚書の解決)

第十四条 この覚書に關して異議が生じたとき、又はこの覚書に定めのない事項については、甲乙協議の上解決するものとする。  
(有效期間)

第十五条 この覚書の有效期間は、覚書締結の日から第三条の出向期間の末日までとする。  
(変更及び解除)

第十六条 この覚書の有效期間中であっても、甲又は乙が変更しくは解除を希望するときは、あらかじめ書面によつて相手方に通知したうえで、この覚書の内容の変更しくは解除をることができる。

この覚書を確認するため本書2通を作成し、甲乙各名押印のうえ各1通を保存する。

2021(令和3)年4月1日

事業所名	奈良市四条木津川町6号
代表者	日本共産党奈良県会議員団委員長 須野一郎
所在地	奈良市四条木津川町6号
事業所名	日本共産党奈良県会議員団委員長 須野一郎
代表者	日本共産党奈良県会議員団委員長 須野一郎
所在地	奈良市四条木津川町6号
事業所名	日本共産党奈良県会議員団委員長 須野一郎
代表者	日本共産党奈良県会議員団委員長 須野一郎

今井光  
小林照太  
太田

## 第11号様式の14(第5条関係)

## 政務活動補助業務賃金台帳(2021年度)

## 【議員名 日本共産党奈良県会議員団】

雇用者氏名	住所	生年月日												性別	雇入年月日	合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	賞与1	賞与2		
労働日数	19	18	19	19	18	18	19	19	19	19	17	18	22			225
労働時間	71.0	68.0	68.0	56.0	56.5	68.5	70.0	70.5	76.0	70.0	73.0	73.0	84.5			832
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
休日夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
基 本 給	127,800	122,400	122,400	100,800	101,700	123,300	126,000	126,900	136,800	126,000	131,200	152,100				1,497,600
時 間 外 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
通勤手当(非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
職業合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
支給額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
雇用保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
社会保険料合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
課税対象額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
所 得 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
市町村民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
扶養料合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
差引支給額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
領收印																

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

出向職員の政務活動事務補助職員労災保険料事業者負担分月別内訳

年月日	給与額(議員分担分)	労災保険事業者負担分(3/1000)
2021. 5. 16 2021年04月分	31950円	95円
2021. 6. 21 2021年05月分	30600円	91円
2021. 7. 09 2021年06月分	30600円	91円
2021. 8. 16 2021年07月分	25200円	75円
2021. 9. 15 2021年08月分	25425円	76円
2021. 10. 22 2021年09月分	30825円	92円
2021. 11. 08 2021年10月分	31050円	93円
2021. 12. 13 2021年11月分	31725円	95円
2022. 1. 06 2021年12月分	34200円	102円
2022. 2. 08 2022年01月分	31500円	94円
2022. 3. 10 2022年02月分	32850円	98円
2022. 4. 04 2022年03月分	38025円	114円
		1116円

## 政務活動費 葉書・レターパック、切手受払簿(2021年度)

議員名：小林 譲代

スルヨウセイジンノタマシ

幼年等は聴覚の都度、必要枚数を購入することとする。

3 送付内容、送付先を必ず記載すること。